

平成19年度第5回石狩市浜益区地域協議会議事録

日 時：平成19年10月26日（金） 16：00～17：10

場 所：浜益支所 2階庁議室

資 料：会議次第

資料：浜益区地域協議会委員名簿

地域協議会だより VOL.18

= 会議次第 =

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 担当職員紹介
- 5 委員紹介
- 6 会長及び副会長の選任
- 7 第1期の取り組み状況【報告】
- 8 そ の 他
- 9 閉 会

出席者：次のとおり

委 員			職 員	
役 職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
会 長	神田 一昭		石狩市長	田岡 克介
副会長	岸本 教範		(支所) 浜益区長	宮田 勉
委 員	羽山 勇一		(支所) 地域振興課長	赤間 聖司
委 員	後藤 崇		(支所) 保健福祉担当課長、はまます保育園長	古川 和志
委 員	北村 文子		(教育委員会) 浜益生涯学習課長、浜益給食センター長	渡邊 隆之
委 員	中村 東伍		(支所) 地域振興課企画振興・広報広聴担当主査	尾崎 巧
委 員	菊地 政雄		(支所) 地域振興課企画振興・広報広聴担当主任	藤巻 誠一
委 員	渡邊 千秋		(本庁) 企画経済部企画調整課長	吉田 公
委 員	岸本 アイ		(本庁) 企画経済部企画調整課企画調整担当主査	梶原 敏雄
委 員	石橋ミツ子			
委 員	三浦 信悦			
委 員	田中 照子			
委 員	木村 武彦			
委 員	佐々木茂雄			
委 員	寺山 広司			

傍聴人：1人

1 開会・委嘱状交付

【支所：赤間課長】

皆さん、本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、当地域協議会の事務局を担当いたします浜益支所地域振興課長の赤間と申します。委員の皆様には、今後色々な場面で、大変お世話になろうかと思っておりますけれど、どうぞよろしく願いいたします。本日は、委員

改選後初めての協議会でございますので、会長が選出されるまでの間、私が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。今日は、中村委員、後藤委員、岸本教範委員、岸本アイ委員、木村委員、寺山委員、菊地委員より、所用のため欠席される旨の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。それから、大変恐縮と思いますが、委員委嘱状については、予めそれぞれの席に配布させていただいておりますので、ご了承願いたいと思います。それでは、只今より平成19年度第5回浜益区地域協議会を開催いたします。始めに田岡市長よりご挨拶申し上げます。

2 市長あいさつ

【田岡市長】

皆さんこんにちは。既に協議会については前半でお話しがあったと聞いておりますが、合併以後、様々な地域の活性化、振興という意味で、旧自治体の地域の特性といいますか、そういうものが出るだけ失われないように、逆に地域価値というものを高めていくことこそ必要だという発想がありました。それは国においてもそうでありまして、地域自治区という制度を設けて、法で決めたという制度でありまして、これを合併にあたっての協議会の条件という形でそうなった訳です。実際、第1回目の2年間の協議にあたりまして、私その時にも申し上げたのですが、協議会の中で一番やってはいけないことは、支所のあるいは市役所が出す資料を追認の形で協議するということだけは、是非やめて頂きたいと。むしろそのようなリードを往々にして役所はしがちな傾向にありますので、そのようなことをした時には、むしろそれを厳しく反論して頂ければというお話をしたほど、地域自治区の自立性ということについて強調させて頂きました。

議会での多くの議論も支所にもっと緩やかな自由な予算を配分せよという議論が出たり、地域自治区の自立性ということが必ずしも当初の予定どおりやっていないじゃないか、手取り足取り、本庁ないしは市役所、市長が規制を加えているのではないかという議論もあったようですね。一方で本所における地域自治区がなかなか具体案に踏み込めない、いいプランニングに至っていないというお互いにそういう見合いといいますか、これはどうしてもしょうがない。本州先進府県においても合併の初期段階においては理念と現実に配慮するというのが、大体どこの自治体でも歩んできた道であります。ちょうど私どもが、今、合併して過去のことになりましたが、江別市と今、新篠津村が合併協議をしておりますが、まさに私達が歩んだ道を歩んでいるようにですね、おそらくこの合併というのは決まった方程式がないというだけに、百様百様のやり方があるのだと思いますが、この地域協議会というのは、そういう意味ではこれからいよいよ実力を見せる段階に入ってきているのではないかなと、そういうふうにも思っております。これまで様々な取り組みのご議論がまさに肥やしとなって具現化するという段階に入ってきておると思っています。また、地域協議会そのものを選択した市長としての立場から申し上げるならば、その時期構成というものをこの期限において、皆様方に今日お渡しさせて頂きました委嘱状の理念において、仮に議論が議論のまま終わるとするならば、やはりそれは市長のミスリードだというふうになる訳でありまして、適切な支援といいますか、そういうものが為し得なかったと取らざるを得ないというふうにも思っております。ある意味ではここに至って不転の覚悟で、協議会からの具現性というものに期待をするという状況にあります。

合併後において、先日新聞に載ったように、北海道新聞などを含めて合併の検証というものを今、盛んにマスコミはやっております。それは近く第2次の合併が一斉に起こる機運に今なっております。1次の時には、まだまだ財政というものがしっかりその先行きを見据えていない段階で、北海道の土地の広さとその利便性の不都合さだけで合併というものが葬り去られた傾向がありますが、実際、15年

と19年の財政環境を比較する時に、多くの町が30数パーセントの交付税のカットという状況に至りました。あの時に奈井江を中心とした中空知の一部は広域連合というものを試行いたしました。しかし今、奈井江を中心とした2市3町による合併は、もう避けて通れないというふうになってきているようにですね、周辺状況も大変厳しくなってきましたが、その中にあって、この石狩、厚田、浜益の合併が一つの北海道のモデルになっていることは間違いありません。そしてその中で、自治区というものがどう活躍されているかということが非常に注目の的になっているだけにですね、各マスコミは今、この石狩、厚田、浜益の動向を大変気にして取材に入っていると。まあ、近々また新聞に載ることとなると思いますが、私どもはメディアを気にしないという訳にはいかないと思っております。従いまして、これから一つ一つがですね、マスコミにさらされるのだということも、これまでの2年間と^{いさ}些か違うんでないかというふうに思っておりますし、私自身も積極的に協議会の中身をメディアに出していくということが必要だと。協議のプロセスというものを開示するということが非常に必要なのだと。それをやらない限り地域の皆さん方はついて来ない。問題意識を持たないのだということもよく分かっているつもりでありますので、ここの中だけで議論するのではなくて、地域全体がこの問題に取り組む議論の参加者であるというふうになっていかななくてはならないと思っておりますけれども、広範な議論が必要だと思っております。そしてそこに具体案というものをまとめていかななくてはならない。その具体案に対して確実なる財源の確保というものを、私どもは約束をしていかななくてはならないというふうに思っております。一番やってはいけないことを逆に言わせて貰いますと、ちりちり、ちりちりとこの1億のお金をですね、この事業に30万、この事業に50万、この事業に40万って使っていくと、1億というお金は10年もたないで無くなってしまいます。その時に何が残るかというお金の使い方だけは、私たちは絶対にしてはいけないと思っております。逆にこの事業に2千万、5千万という投資をして、その年の確実に政策目標を達することが出来るという事業にこそやるべきだと思っておりますので、欲しいものの財源にその財源を充ててはいけないと。それは通常の一一般の普通の予算要求の財源を使うべきであって、地域振興資金である基金というのは、地域が必ずその見返りを享受できる事業でなくてはならないというのが、私は基本線だと思っておりますので、そのことを是非、改めてもう一回このスタートするにあたりまして皆さんにお願いを申し上げますね、地域が今後活性化されるということを大いに期待をします。

敢えて私の方から一言申し上げるならば、今年、浜益の地域フォーラムをさせて頂きました。私が、合併した時に浜益で最も私が見て優れているのは、地域に残されている文化とか風土とか歴史とかそういう浜益ならではの本当に素晴らしい文化というものがここにあるということから、これを何とか地域の人達にも知って頂きたいですし、それから地域外の札幌市民を含めた道民多くに知って頂きたいということでフォーラムを開きました。改めてですね、例えば一つとるとユーカラの里としての存在というのは大変大きなアピールを生むこととなります。ユーカラ一つで実はサミットのその重要な人達をこの地域に呼ぶことも出来ますし、サミットの話にもなるというような大きなテーマ性を持っております。そういうようなことを是非知って頂きたいということでフォーラムを開いて頂きましたが、これは最終的に本になって、子ども達が読める浜益のユーカラの本を作りたいということで、今その作業に、なお入っております。こういう地域の地域アイデンティティといいますが、地域の特性とかですね、地域性というものをよりどういうふうにして残していくかというのも一つ浜益の地域協議会の大きなテーマではないかと。これは決してこだわるものではありませんが、まあそういうことで。ですから、沢山材料はある訳ですが、その中からどこにお金を掛けて、そしてそれを地域の活性化にするか、地域の産業化にするかということを考えて頂ければというふうに思っております。

それでもう一点申し上げるならばですね、適沢のコミュニティセンターが市の財政再建計画の中で廃止をするといいますか、売却を前提に廃止をするということで計画が上がりました。これは最終的な計画の責任者は私でございますから、出来上がった計画そのものに、もとより責任を持つ立場にあります。が、議論の経過の中において、この適沢のコミュニティセンターが極めて利用度が低いということを事務方の口実にさせてはならない。何とか利用度を上げる。そして他の利用用途をもっともって考えていかななくてはならないのではないかと。立派な施設があることが地域の誇りではなく、立派な施設を立派に使うことが地域の誇りではないか。支所の方にも市の職員にも何回もこの問題を問いかけました。しかし、1年間経った結果、そこに対して殆ど声が上がらないということで。私は週に1回使われている適沢のセンターが、あそこのセンターでなくてはならないと。そこしか使えないのだという理由をどうしても職員や支所から聴くことが出来なかつたです。地域協議会はその問題に本当にきちっと答えを出したのだろうかというようなことも含めるとですね、まだまだ来年の4月からスタートするこの予算というものに対してですね、まあ絶対書いた紙はいつでも変えれますし、いいことであれば変えることが出来ます。あのマイナスでしたら変えることが出来ませんが、市長こういう話だったらどうなのだろうと持ち込んできた時に、私は決して計画にのって廃止にすることになってますから廃止にしますとは言いません。ただ、何もしないで、何も使わないで、今のまんまのままで残せと言ってもそれは行政の投資効率があまりにも悪すぎるといふふうに言わざるを得ないと思いますので、まあこれらも含めてですね、地域に残っている無価値化している財産をどう有価値化するかということもやはり必要な議論でないかなと。市に新しいセクションで2人職員を座らせて頂きました。ええと、ファシリティマネジメントと言いまして、もう価値がないとされている施設、あるいはものをですね、調べてみると価値があるということ。例えて言うならばですね、この支所の空間スペース、黙っていたら恐らくこのまま何も使わないのではないかと。ところがみんなでこの空間を何かに使えないかというふうにして使ったとしたら、そこに新しい価値が。庁舎だから庁舎にしか使えないというのはあり得ないと思います。そういうことを一つ一つ考えていってたらですね、適沢のコミュニティセンターについても本当にもう一回、真からその活用度というものを考えるべきじゃないかと思っておりますので、まあ出来上がった財政再建計画そのものに全く逆作用の発言をさせて頂いて恐縮には存じますが、是非それらも含めてですね、地域協議会が活発な積極的なそして地域の生き残りをかけて、しっかりとした議論をやっていただけるようお願いを申し上げます。そして、そのためでしたら私も何回とも足を運ばせていただきますので、是非、市役所が持っている、支所が持っている能力というものも活用して頂ければと思います。

今日は本当に忙しいところお集まりいただきました。また、難しい問題を皆さんに課すことに対して誠に恐縮ですが、これからもどうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

3 担当職員紹介

【支所：赤間課長】

続きまして、区長より支所の各課長、それから事務局職員について、ご紹介をさせていただきます。

【支所：宮田区長】

はい。それでは、私の方より担当職員を紹介させていただきます。まず、本日ですね、市長と一緒に本協議会に出席していただきました本庁職員をご紹介いたします。市長の隣に座っておられますのが、本庁企画経済部、吉田公企画調整課長でございます。

【本庁：吉田課長】

吉田です。よろしくお願いいたします。

【支所：宮田区長】

それと、隣ですね、同じく企画調整課の梶原敏雄担当主査でございます。

【本庁：梶原主査】

梶原です。よろしくお願いいたします。

【支所：宮田区長】

それから、地域協議会と支所とは密接な関係がございますが、支所の担当職員をご紹介します。まず、古川和志市民生活課保健福祉担当課長でございます。

【支所：古川課長】

古川と申します。よろしくお願いいたします。

【支所：宮田区長】

その隣が渡邊隆之浜益生涯学習課長でございます。

【支所：渡邊課長】

渡邊です。よろしくお願いいたします。

【支所：宮田区長】

それから、赤間聖司地域振興課長でございます。

【支所：赤間課長】

赤間です。よろしくお願いいたします。

【支所：宮田区長】

協議会の事務局も担当しております。同じく後ろに座っておりますが、尾崎巧広報・広聴担当主査でございます。

【支所：尾崎主査】

尾崎です。よろしくお願いいたします。

【支所：宮田区長】

同じく、藤巻誠一、担当の主任でございます。

【支所：藤巻主任】

藤巻です。よろしくお願いいたします。

【支所：宮田区長】

それから、今日、公務で出席しておりませんが、工藤泰雄浜益支所部長、それから、竹永季雄市民生活課長、木村新吾浜益国保診療所庶務課長、佐藤正巳産業振興課長につきましては、本日、市議会決算特別審査等の公務で欠席しております。次回の協議会で改めて紹介させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

4 委員紹介

【支所：赤間課長】

次に、あの、改選後初めての協議会でございますので、委員の皆様にご紹介をしていただきたいと思います。

【三浦委員】

三浦でございます。役場に40年間お世話になった者で、まあ、その後、厚田みよし園、厚栄福祉会に4年お世話になった者でございます。まあ、皆さんと一緒に色々なことを、まあ、悩みごと、そういうことを話し合いたいなあと、こういうふうになっておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

す。

【石橋委員】

2期目に入ります石橋です。よろしくお願いします。

【田中委員】

2期目の田中照子です。よろしくお願いします。がんばりたいと思います。

【佐々木委員】

この度、公募ということで、手を挙げさせていただきました新人の佐々木でございます。どうぞよろしくお願いします。

【渡邊委員】

公共団体の推薦ということで、石狩北商工会から推薦を受けました渡邊です。幌に在住しておりますけれども、小売店をやっております。よろしくお願いします。

【北村委員】

北石狩農協の方の推薦で来ました北村文子です。初めてでございますので、これからがんばりたいと思いますので、よろしくお願いします。

【羽山委員】

自治連合会より推薦されました羽山でございます。よろしくお願いします。

【神田委員】

同じく浜益区自治連合会から推薦いただきました神田です。よろしくお願いします。

5 会長及び副会長の選任

【支所：赤間課長】

ありがとうございました。続きまして、会長、副会長の選任についてでございますけれども、どのような方法で選出したらよろしいか、ご意見をいただきたいと思います。どなたかご発言があればお願いいたします。

【三浦委員】

はい。

【支所：赤間課長】

三浦委員、お願いいたします。

【三浦委員】

事務局に何か良い案があれば別ですが、無ければ私の方から。

【支所：赤間課長】

ございません。

【三浦委員】

大変、新人で申し訳ないですが、会長には浜益区自治会連合会の神田一昭さんをお願いしたいと思いますが、まあ、元役場の助役という経験からも、審議会の委員というほかの経験もございますので、まあ、神田さんをお願いしたいと思います。まあ、副会長につきましては、今日、欠席されておりますが、岸本教範さん、まあ、この方も商工会や観光協会の役員等も務められておりますので、若さもございまずから、色々な意見を持っておられるのではないかと思いますので、よろしければお願いしたいと思います。以上です。

【支所：赤間課長】

只今、三浦委員より推薦という形で、会長には神田委員、副会長には岸本教範委員をそれぞれ推薦と
のご意見が出されましたが、ほかにご意見はございませんか？

【佐々木委員】

なし。

【支所：赤間課長】

それでは、あの、ほかにご意見が無いようですので、会長には、神田一昭委員、副会長には、本日所
用により欠席されておりますが、岸本教範委員を選出したいと思います。よろしいですか？

【北村委員】

はい。

【支所：赤間課長】

それでは、会長に選出されました神田会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

【神田会長】

それでは一言ご挨拶申し上げます。只今、会長に選任頂きました神田でございます。よろしくお願
いいたします。

浜益区地域協議会も合併後設置されてから2年経過し、地域協議会の役割であります地域の意見の取
りまとめ、住民との協働の推進、特色ある地域づくりの推進を基に地域協議会、地域住民、浜益支所と
一体となって、浜益区の活性化のため地域振興に取り組んでいかなければならないと考えております。

奇しくも私事でございますけれども、2年前合併いたしましたけれども、その合併協議会に浜益村議
会から委員として選出された経過がございます。その時に、色々、地域自治組織の部会がありまして、
その方に、今日、委員として選任されております岸本アイさんもその委員として出席しておりましたけ
れども、その地域自治組織の部会で、合併特例法による地域自治区と地域協議会、これは必要だとい
うことで強く主張した経緯がございます。そういうことで、合併協議会におきましても委員の皆さん方の
理解を得て、厚田区、浜益区に、旧浜益村、厚田村に自治区を設けて貰うように出来ました。そういう
ことで安心しておりましたけれども、今日、私とその地域協議会の委員として推薦され、また会長にな
るといのは、ちょっと本当に何か因縁があるのかなというふうに思っておりますけれども、先程、田
岡市長からこの地域協議会のあり方を色々とお説明いただきましたけれども、私たちども、その市長の
ご意見を聴いて、とにかく、今後2年間我々はそういう地域自治区の発展のために本当に頑張らなけれ
ばな、ということで、今まで従来、行政にとすればおんぶにだっこというようなことは、もう今の時
代ではもう通用しない、ということをお肝に銘じて委員の皆さん方と浜益区の発展のためにどうあるべき
かということ、そういうことを考え、そして少しでも良い意見があれば、それを宮田区長の方に提言し、
そして地域協議会とともに支所と一緒に頑張っていきたいなというふうに考えております。

岸本副会長をはじめ委員の皆さんと力を合わせて、浜益区の発展のために微力を尽くしてまいりたい
と考えておりますので、今後とも、ひとつよろしくお願いたします。

簡単ですが挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いたします。

【支所：赤間課長】

あの、市長は、あの、ほかの公務がございますので、以上で退席させていただきますので、よろしく
お願いたします。

【田岡市長】

あの、今日6時から厚田で、また協議会があります。で、ここにもう少し時間的には居られるので、
本当に、もし日程で余計なことをされたら出て行くんですけど、せっかくなのでね、私に聴きたいこ

とないですかね、あの、今私が話した中身でね、市長、そうおっしゃったけれどさ、あるいは、こんなこと、今合併後思っているんだけどちょっと良い機会だから聴かせてくれないか、だとか、何かあったら、1時間掛けて来た、油賃、挨拶だけで帰るのはもったいないんでね。

【支所：赤間課長】

すみません。あの、せっかくの機会でございますので、是非、この機会にですね、市長とですね、お話し出来ればと思います。

【田中委員】

いいですか？

【支所：赤間課長】

どうぞ。

【田中委員】

あの、先程ね、市長さんがふるさと塾の件で、聴きましたんですけど、まあ、私たちが利用していた方なんですよ。で、よく聴きますと、そういう市長さんの言ったことは、私達にはあまり把握出来なくて、公共のものだから使わせていただくという段階でね、ただ、あの、売却の方向性があるということは、私達聴いていたんですよ。でも、しっかりした内容は分からないし、陶芸さんがね、そういう段階で解散になったような感じなんですよ。陶芸室ありますよね、その陶芸室の焼く場所ですか、そういうのをどこかでやりたいんですけど、持って行くのもどうしようもないという関係で、解散になったような話は聴いていたんです。でも、内容はあまり聴いていなかったものですから。今、市長さんから聴きましてね、少し分かったような気がしたんですよ。

【田岡市長】

あの、今回、ちょっと資料を持って来ていないので正確に言えないんですけども、ほとんど利用頻度が低い施設、市内に相当数あるんですよ。やはり維持管理経費のコストが非常に掛かるということで、財政再建の一番のやり玉に挙げられた一つです。例えば、浜益で言うと、スキー場とかですね。本庁の方で言うと保育園が定員に満たない保育園が、五つある保育園を三つにしようだとか、二つにしようだとか、という案になったとかですね。それから、出張所が花川南地区にあるんですが、年間一万数千件の受け付けですけど、やっぱり十万件くらいないと、職員2人置いておく意味がないんじゃないかと、まして機械化が進んだ時代に住民票は、ほとんど、もうコインを入れたら出てくる時代になってきたので、まあ、出張所を両方とも、本町それから花川南も廃止しようだとかですね、一連のそういう対象の中に適沢コミセンっていいですか、ふるさと塾が対象になりました。それで、その時にですね、二つか三つの施設なんですけど、やっぱり売ることを前提に議論をするのではなくて、活用度を高めたり、他の価値観をもってすべきだという議論が内部的にはありました。で、そのことは、私の方からも指示をさせていただいて、他の転用も含めて、他の事業を興す、例えば私のイメージにあったのはですね、あのコミセンを利用して、ミニ道の駅を作れないのかと、で、相当検討したらしいです。ただ決定的なのは、駐車場がうまく取れなくて、車を誘導する、そこが出来ないんだということで、あの、道の駅にはやっぱり不的確だというふうに結論が出たようなんですが、私は、まだ今でもそこのところをこだわっているんですよ。浜益の一次産業と観光業の連携こそ、浜益の振興策だと思っていますので、それをきちっと表現する場所は、どうしても必要だと思うんですよ。あそこに行ったら浜益のこういうものが、あの、おいしい米が買えるだとか、おいしい魚が買えるだとか、浜益地区の人達が持っている様々なものが、そこで表現出来るというのは、どうしても必要ではないかと思ったんですが、まあ、それも地域協議会で、どれだけ協議されてきたのか、具体案にも、勿論至っていませんしね。まあ、それで、

あれは窯はどうなっているの？最終的に陶芸窯は？

【支所：宮田区長】

まだ、そのまま設置されています。

【田岡市長】

どこかに移すの？

【支所：宮田区長】

今のところは。ええ。

【田岡市長】

どこかに移して、機能は残すんでしょ？

【支所：宮田区長】

その予定です。行き先はまだ決まっていませんけれど。

【田岡市長】

それは、あの、今まである機能というものを止めなさいと言うことは、基本的に言わないつもりなんです。したから、窯はどこかに移して、窯だけのためにあの施設を、それじゃあ使うのかということ、やっぱりそのところは他の施設にもっともっと使うべきじゃないか、で、もう一つは、地域コミュニティ、コミュニティレストラン、今回、立浪さんがやったんですね、石狩の花川南でやった事業ですね。あの事業をここに持ち込めないか。

【田中委員】

挫折しちゃったんですね。

【田岡市長】

そうですね。

【田中委員】

当時、計画したんですけれどね。やはり、ついていかなかったんですね、私達も。

【田岡市長】

何かそういうことで使って、有効に活用しない限り、やっぱり、ほとんどがドアが閉まっているという状況になるとね。

【田中委員】

それですからね、もし売るにしても、陶芸の焼く窯あるでしょ、あれをどこかに移すとなると…。移すまではしてくれるんですか？

【田岡市長】

いや、いや、勿論そうです。

【田中委員】

そのところがですね、陶芸さんの人方も分からなくて、結構悩んでいたんですね。自分達でお金を出して移すのであれば、相当の金額だから、とても出来ないしって、3年くらい前に、何か窯の火の方をね、十何万くらい出して、陶芸のサークルの中でお金を出して直したばかりなんだということで、詳しいことは、あまり知らないんですけれど、一応、悩んでいましたね。

【北村委員】

この間、責任者の説明会あったんですよ。

【田中委員】

ああ、そうですか。

【北村委員】

各、あそこを利用している人に呼び出しをかけて、説明をして、私説明を受けました。

【田中委員】

そうしたら、その説明を受ける前に、私聴いていたんですね。

【北村委員】

ああ、そうですか。それを受けてね、全部、私達もやはり、女性部として鞠、あそこを建てる時にね、そういう何かを利用してくださいということで、全部用意して貰ったんですよ。鞠味噌造り。それで、1年に1回ですけれど利用しているんですけど、その時の一応説明で、出来れば…。

【田岡市長】

いや、そこまで話が詰まってしまった後、市長が現地に入ってですね、ひっくり返すようで大変申し訳ないんですけど、やっぱりね、あそこの施設ぐらい活かすことを考えていかないと、この場で何を議論してもね、目の前の大きな問題に答えを出さない限り、なかなかねえ、妙案は出てこないんですかね。

【三浦委員】

今、ちょっとね、道の駅の話が出ていましたけれどね、例えば、道の駅を建てるとすれば、例えば、1億なり2億なりが掛かるとすれば、今、市長さんが心配される駐車場のスペースがないということになれば、どこか、あの辺でも用地を買収して、駐車場を作って、その中身をいじって、道の駅を作れたらという、ちょっとした一つの意見なんですけれどね。

【田岡市長】

私もね、どういうね、土いじり工事をやったら、あそこのスペースが道路とうまく繋がるかという、もう一回現地に行ってみないとイメージが湧かないんですけれどね。

【北村委員】

ああいう道の駅だったらね、中のこうあるでしょ、ああいうものを取り除いたら、かなりの駐車場でない。ああいうものがあるからだめであって、まさかそういう最初からやったものではないね。

【田中委員】

せっかく出来たんですものね。あそこの公園にね、ふるさと公園のところね。

【神田会長】

モニュメントね。

【田岡市長】

モニュメントを作った人達からですね、片方で観光開発というか観光振興をやれと、で、ああやって作っておきながら、片方で入口を潰すという話をやるのは、市の真意がいったい何処にあるんだというふうに言われているんですよ。で、そのとおりだと思うんです。だから、地域協議会の1億というお金を、その浜益の特産物だとか、それから地域のものを表現したりですね、それから、みんながそうやって集まる場所というのがないと、あそこのところを活かしきれなかったら、地域協議会、本当に次の施策なんか出るんだろうかと言うくらいだと思うんですよ。右から左に売れるものでもないしね。

【神田会長】

いや、あの、市長からそういう話を聴いて、何なんですけれど、僕がだいぶ十何年も前なんですけれども、福島の方に視察に行った時にですね、福島で過疎の地域なんですよ。そして過疎債を利用して、施設を作って、そして、その過疎地域なものですから、今で言う高齢者が非常に多いところで、それで第一線を退いた人、大工さん方を退いた人、それから農家のじいさん、ばあさん、そういう人方が色々

集まって協議会を作って、そして、漬け物のグループ、それから、大工さんのグループ、とにかくちょっとした家の昔で言えば、風呂桶の板が傷んだとか、簀の子だとか、そういうことから何かを作ったり、それから、ちょうど山女魚の捕れる地域なんですよ。それで山女魚の寿司だとか、それから農家の人が田んぼをやっているものですから、その稲藁を利用して、年末用のしめ縄のグループだとか、そういうあれをやって、結構その建物を有効に活用しているところがあったんです。これいいなと思って見て来たんですけれどね、やっぱりそういうようなことで、今、北村さんから、何か味噌ですか、そういうような関係から何かとなれば、やっぱりそういうようなものから何か、やっぱり老人の人が集まってもいいですし、そういう拠点にあそこのふるさと塾を使って、そしてその出来たものをあそこをやっぱり、そういう道の駅みたいな、ミニ道の駅みたいなあれで、活用だとか、それで今後、やっぱり検討すれば、あれをそのまま売却させてしまうという手はないんじゃないかと思うんだけどね。それから駐車場だって、あそこのモニュメントを置いているところだったら20台やそのくらい車を置けるでしょ、浜の方。それから、資料館の方にも降りていけるし、そういうような活用の方法は、あるんじゃないかと思うんだけどね。

【田岡市長】

冬だったら冬は休むだとかでもいいと思うんですよ。

【神田会長】

いや、冬はかえって、今度そういう作業から何かは、冬はやれるんですよ。そして、2階だったら作業場から何かあるしね。

【田岡市長】

これ、そういう話というのは、全然、詰まなかったのかい？

【支所：宮田区長】

ふるさと塾の活用については、地域協議会ではやっていません。

【田岡市長】

いや、地域協議会ばかりでなくて、地域との議論は？一瀉千里で売却までいっちゃただけださ。

【支所：宮田区長】

そうですね。売却の話まではね。

【北村委員】

昨日ちょうどね、鞠造りしていたんですよ。そうしたら、あそこを見に来たんです。そのまま何かの方法に持っていこうということで、一時売却中止というような。

【田岡市長】

いや、私はね、売却はあい罷り成らぬと出したんですよ。一回。

【北村委員】

ああ、それで。

【田岡市長】

地域に一回下ろしてみると、もっともっと活用の道を探して、それでもだめだったらと。それでもだめだったと上がってきたからね。それで総合計画にしたんですよ。

【北村委員】

ああ。

【神田会長】

今、区内の各地域には、自治会館みたいな集会所の会館はありますけれども、そういう作業をするよ

うなところは一箇所もないんですよ。ですから、あそこを拠点に、そういうような、その麹造りでも何造りでも、やる人があそこを拠点にして利用するとなればね、結構利用できるのではないの？まさか、あそこの「きらり」でそんなことをやるだとか何とか言っても、やっぱりあれでしょ。

【田岡市長】

実際にね、ものを作る人達は、味噌を造る人達はいるんですよ。ただ、その味噌が販売の商品として、その製造者責任法をクリアするところまで、保健所をちゃんと通してね、製品として製造責任の版元としての責任を持つんだという仕組みまで、道の駅をやったらやらないといけないんですよ。

【北村委員】

あそこでは、麹の販売許可書を取りました。それを女性部は持っています。

【田岡市長】

ああ。そういうものが何店が集まったら、商売道具になるんですよ。

【北村委員】

そうなんです。

【神田会長】

だから、あその場所は、そういうことで、北村さん方がそういう保健所の許可を取っているということは、あとのもしあれであれば、端的に言って、漬物でも何でもあそこで作業をやるとなれば、保健所の許可はクリア出来ると思う。

【田岡市長】

それとね、もう一つ、こういう事業をやる時、最大の問題はですね、リスクが生じるということなんです。その管理コストや販売コストや人件費というものが掛かる訳です。必ずその人件費が賄えなかった時にどうするかと言ったら、それはやっぱり、基本的に事業を興した人達が負わなくてはならないんで、赤字は税金で埋めていくんだ、基金で埋めていくんだだったら、もう事業にならないんであり得ない。そうすると、その事業の枠組みを作る時に、だいたい出来ないですよ。箱があっても、作業場があっても、その事業を誰が社長になるんですかと、誰がこれを経営して責任を持っていくんですかという枠組みをどうやって作っていくのかと、で、みんな都合の良い時に参加することは出来る、しやすいんですよ。「ちょっと手伝って。」「はい。分かりました。」「あの、「これを作ってくれ。」「はい。分かりました。」という作業には、参加するんだけど、それを事業を推進する組織というものを作って、責任者を置いて、それを動かしていくところにいくと、そこでおそらく今まで何回あっても話は消えていったと思うので、そのところをこう、やっていかないとだめなんですよ。実は本庁の方と言いますか、旧石狩市の方もですね、この、こういった事業に何回も挑戦したんですが、結局は観光協会にやって貰おう、それから市役所の中でやってくれないか、商工会議所でやってくれないかという話で終わっていたんですが、昨今、やっぱり、むしろ意識のある方が増えてきてですね、NPOのような形だとかですね、そういう形で事業が行われるようになって、連合体が出来るようになったんです。やっぱり、浜益の地域なんていうものは、これだけの地域財産を持っている訳ですから、その枠組みさえ出来上がったらですね、売る商品は絶対あると思うんですよ。観光地としてもですね、これからみんなが求めている観光地としては、浜益ぐらい条件があったところはないと思うんですよ。小樽のように何万人もね、パァーと来るようなことはあり得ないですけど、でも、地域の良さをしっかり理解して何回でも来てくれるという人がいる地域ですからね。まあ、地域協議会の中で、そういうヒントがないとしたら、そこを舞台にそれじゃあ議論なんかを進めてくれるといいんじゃないかと思うんですけども。

【支所：赤間課長】

それでは、あとご意見ないですか？せっかくなので。ご意見がなければ、市長、これで退席しますので、よろしく願いいたします。

【田岡市長】

それでは、どうもありがとうございました。

6 第1期の取り組み状況【報告】

【支所：赤間課長】

それでは、これから会議を始める訳でございますけれども、協議書第9条第2項の規定によりまして、委員の過半数の出席が必要となっております。委員15名中8名の出席をいただいておりますので、定足数を超えておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。また、会議規則第2条第1項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの進行は会長が行うこととなりますので、神田会長よろしく願いいたします。

【神田会長】

それでは、会議規定に基づきまして、私が議長を務めさせていただきます。ご協力よろしく願い申し上げます。1期2年間の地域協議会の取り組み状況について、事務局より説明をお願いします。

【支所：尾崎主査】

尾崎ですけれども、私の方から説明させていただきます。この内容につきましては、先程の事前会議の中でもスライドの方を使ってご説明いたしましたので、簡単に大まかにご説明させていただきます。お手元ですね、資料1、こちらがそれぞれの回数毎にどのようなことをやってきたかというものを整理したものがああります。これらを整理した形の中でご説明したいと思います。まず、会議につきましては、会議といたしまして地域協議会を開催しております。その開催回数は2年間で合計19回、その主な内容なんですけれども、諮問事項の検討協議とすることで、市長より意見聴取をいただいた過疎計画の検討等を行っております。それから地域自治区振興事業の検討協議とすることで、平成18年には3事業、平成19年には2事業の実施に事業化に至っております。で、このほかにも色々各種事業の検討をしております。それから委員グループ制の導入とグループテーマの検討ということで、議論の熟度をより高めるための委員グループ制の導入に踏み切りまして、観光産業グループ7委員、それと生活環境グループ5委員、生活文化グループ3委員の、この3グループに分けましてグループ討議等を行っております。それとグループ制という形のグループ制とすることで、執り行っております。それとその他各種計画等の検討ということで、第4期市総合計画の基本構想素案の検討と、石狩市観光振興計画案の検討、さらには、この4月から市で新たな新交通システムということで、区内線スクールバスの関係、それと滝川浜益間の乗合自動車の関係ですね、検討なども行っております。そのほかといたしまして研修視察ということで、1回なんですけれども、平成18年の6月に長沼町、それと市内のリサイクルプラザ、こちらの方に出向いてそれぞれまちづくり施策等の研修を行っております。そのほか研修会、もう1回ありまして、これは道の方から清水主幹をお招きして、地域協議会のあり方ということで、講話をいただいて、その後意見交換を行っております。そのほかにはですね、地域意見の取りまとめのための取り組みということで、自治会連合会との情報交換会の開催を今年の6月に行っております。そのほか住民周知とか広報活動の一環として、地域協議会だよりの編集発行ということで、平成18年の5月より発行を始めまして、今月10月の始めに発行した第18号までの発行に至っております。その内容については、お手元に資料として配付しておりますので、後ほどご覧ください。それとその他にも

ですね、研修視察、逆に視察の受け入れということで、実は浜益地区と言いますか石狩市の合併より時期としては後だったんですけど、幕別町と旧忠類村が合併しております。で、その忠類地区にですね、当協議会と同様の地域住民会議があるんですけども、そちらの方から視察研修に来られて受け入れも地域協議会の方で行っております。2年間活動してきた主な内容は以上です。

【神田会長】

只今、事務局から1期2年間の取り組み状況について説明がありましたが、何かご質問がありましたら、お受けいたしたいと思います。発言される際には、先程申しましたけれども、会議録作成の関係がございますので、挙手の後、私が指名してから名前を述べて発言をお願いいたします。それでは何かご質問ございませんでしょうか？

【佐々木委員】

はい。よろしいでしょうか？

【神田会長】

はい。佐々木委員。

【佐々木委員】

継続審議になっています、4つの事業ってありましたけれども、ちょっと説明いただきたいのですが。

【神田会長】

事務局。

【支所：尾崎主査】

はい。これはですね、地域自治区振興事業の4事業のことで、これは、今年の8月くらいからずっと継続的に行ってきました。それで、旧体制の中で9月に第4回の協議会を開催した時に、その中でも継続して協議してきた部分なんですけれども、仮称事業名なんですけれども、今日お手元にお配りした地域協議会だよりの10月に発行した部分の中にですね、3ページの中段に事業名が載っています。これは仮称ということで、自治会支援制度モデル事業、これはですね、自治会の中で生活の中で困っていることだとかという助け合いの制度、仕組みを作っていたらどうだろうかという、そういうモデル地区的なものを作ってみたらどうかという内容の事業なんですけれども、それがまず一つ、それと二つ目が、浜益区特産づくり奨励事業ということで、これはですね、地産地消の一環なんですけれども、ふるさと祭り等の時にですね、例えば、色々な工夫、アイデアされて、今色々なちょっとした鍋だとかですとか、色々なちょっとした料理が出ているんですけども、そういうものをふるさと祭りの一つの目玉事業として、例えば、農協青年部で今年担当して何かやってみましょうとか、来年は漁協青年部お願いしますとか、そういう形で地元の食材を利用した何かちょっとした一品を提供して、その中で良いもの、好評なものについては、市内の例えば、飲食店で商品化していただくとか、そういう特産的なものを作っていけないだろうかと、そういう取り組みをしたらどうかという内容です。それと三つ目がですね、浜益産おいしいお米キャンペーン事業なんですけれども、これは浜益米が非常においしいと評判も良いと色々聴くんですけども、じゃあ、それを何処で買えるんだという色々な話になったんですけども、その中でですね、であれば市内の飲食店、民宿や食堂を全部含めてですね、じゃあ、浜益米だけ扱うと、で、浜益の飲食店に来たら浜益米を純度100%浜益米で提供するというキャンペーンをしたらどうかと、ポスター作りだとか、例えば店にそういうキャンペーンをしている店だよというステッカーを貼って、浜益に来たら浜益米の料理が食べられるということで、そういう取り組みをしたらどうかというのが一つ、それと四つ目が、浜益区グリーンツーリズム推進事業と、これもちょっと事業名がこんなのでいいのかなあという意見も出ていたんですけども、実は長沼の方に行ってきた時に、“どぶろく”の

話が出ました。で、その“どぶろく”が浜益でも、今でも作られていて非常においしい、まあ米も良いものですからおいしいものが作られると、それを絶やさないと何とかこう、伝統を受け継いでいくのも含めて、それも一つの浜益の特産品として扱えないだろうか、そういう取り組みもどうだろうかということで、この4事業ですね、実は継続協議にしています。で、これ、この後ですね、第6回目以降、また皆さんの方に、色々ご相談しながら検討していただきたいということで、前の協議会の体制の方から新しい協議会の体制の方にですね、引き継いでいただきたいということで、受けているものです。以上です。

【三浦委員】

はい。

【神田会長】

三浦委員。

【三浦委員】

三浦です。この今4事業、第2期の地域協議会に委託されたものなんだけれども、このほかに色々なこういう事業、これからの委員の皆さんの中で、こういうものをちょっと取り上げたらいいのではないのかと、先程市長が話したように道の駅、ふるさと塾の廃止、これを廃止しないで継続して、そういう道の駅に代えて事業を行う、そういう取り組みなんかもしたらいいのではないかと、まあ、これによると、準観光的な観光物産、浜益物産のそういうような色々なもので取り上げているけれど、実際浜益区を運営と言いますかね、進めるにはどうしたらいいか、こう事業まだまだあるよと、これから財政再建計画、そういうようなもので、ある諸々の施設が売却する、廃止にする、そういうようなものが色々な案があると思うんですよ。これ今後、そういう財政再建計画の中身をもうちょっと自分、委員なりに聴いてみたいなあというふうに思いますんでね。それから、高齢者も多いことだから高齢者の皆さんの意見も聞かなきゃならないだろうし、これからの高校生の意見も聞かなきゃならないだろうし、強いてはですね、小中学生の意見も聴かなければならないのかなあと、こういう自分ながらにちょっと、具体性のないことを申し上げて申し訳ないんですが、そういう意見を委員の方々の意見を聴きながら、この、こういう場で皆さんの心を聴いていきたいなあと自分では、こう思っているんです。ここで、先だってまで高校の存続の話もありましたがね、佐々木委員がいる中で申し訳ないんですが、これは結局、自分達で考えてみれば、道がそのような廃止計画でいると、だったら北海道にある高校は道立高校ばかりかと、こういうことを考えた時に、私立の高校もあるだろうし、市は市で建てている高校もあるだろうし、町は町で建てている高校もあるだろう、この辺のことも絡めてですね、これから一つ検討してみる必要はあると自分ながら、あまり大げさなことを言って申し訳ないのですが、そういうような意見も自分ながらに思っておりますので、これから同窓生の方もいっぱいおられるのですからその人方とも、市議会議員の方もおられますから、そういう人方ともじっくり話をしてみたいなあと自分ながらの気持ちはあります。以上です。

【神田会長】

そのほかありませんか？

【佐々木委員】

なし。

【神田会長】

ありませんでしょうか？まあ、今日は第1回目ですから、すぐという訳にもいきませんが。それじゃあ、ご質問がないようですので、予定しておりました会議次第について、全て終了したいと思います。

ますけれど、よろしいでしょうか？

【各委員】

はい。

7 その他

【神田会長】

それでは、続きまして事務局から次期開催日等について、報告があります。

【支所：尾崎主査】

それではですね、今までですと次の開催日を皆さんで協議して、皆さんの都合のいい日というような形で決定してきました。で、次回のを皆さんに決めていただきたいのですが、例えば参加し易いと言いますかね、例えば曜日的な部分ですとか、月末がいいですとか、逆に月初めがいいだとか、あとは昼の時間帯がいいだとか、夜の時間帯がいいだとか、それぞれあるかと思うんですけども、基本的な路線ですとかその辺をちょっと議論いただければ、で、次回につきましては、実は平成20年度の振興事業の部分を皆さんにご相談したいと思っておりますので、出来ればですね、次回に限りですね、出来れば11月の20日前後までには、何とかお願いしたいなあというふうに実は考えております。これは市の方ですね、20年度の予算の編成に、これから入っていくんですけども、その中でその手続き上、それぞれ担当の方ではですね、振興事業の方、予算要求をしていく形なんですけれども、その要求するものの、要求する前にですね、承認をいただくという手続きが必要となってきますので、それをまずお願いしたいと思えます。

【神田会長】

次期開催日は、平成19年11月21日14時からとしたいと思えますけれども、いかがでしょうか？

【三浦委員】

異議なし。

【神田会長】

そうしたら、そのように決定します。事務局の方よろしく申し上げます。その他ありませんか？

8 閉会

【神田会長】

それじゃあ、なければ、これで終わりたいと思えます。どうもご苦労様でした。

平成19年11月15日議事録確定

石狩市浜益区地域協議会
会長 神田 一 昭